

国による貧困対策の最近の動向に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 生活保護基準は、物価の動向や地域差などの影響を調整するために、平成25年度から平成27年度までの3年間をかけて段階的に引き上げられている。
2. 「生活困窮者自立支援法」に基づく「住居確保給付金」は離職者を対象にして、平成24年度から支給が開始されている。
3. 医療扶助の適正化などを目的とした「生活保護法」の改正により、平成23年度の医療扶助費は前年度比で減少した。
4. 教育支援や生活支援など子どもの貧困対策の実施を国及び地方公共団体の責務とする「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が公布された。
5. 10年間の時限立法である「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」は、全国調査でのホームレス数の減少に伴い廃止された。

非行少年への対応に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 犯罪少年は原則として児童相談所に通告される。
2. 児童相談所による措置として少年院への送致がある。
3. 少年院送致の下限年齢はおおむね14歳以上である。
4. 14歳未満の虞犯少年は原則として家庭裁判所に通告される。
5. 家庭裁判所による保護処分として、児童自立支援施設への送致がある。